

# 熱中症予防指導員・管理者研修のご案内

厚生労働省は、平成21年6月19日付け基発第06190014号通達及び平成28年2月29日付け基安発0229第1号通達の中で事業者が熱中症予防のための労働衛生教育を行うことを求めています。

令和7年6月1日に改正が労働安全衛生規則が施工されます。

内容としては、熱中症の恐れがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順整備」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。

この機会に受講されることをお勧めいたします。

実施日及び会場 【第1回】 令和8年6月23日(火)12時30分～ 田川建設会館 田川市大字伊田3546-2

受講料・テキスト代・受講区分（講習時間）

| 種別  | 講習時間 | 受講料         | テキスト代    | 合計金額    | 講習条件                          |
|-----|------|-------------|----------|---------|-------------------------------|
| 会員  | 4.5H | 税抜き 8,500円  | 税抜き 500円 | 税込み     | 福岡県労働基準協会の会員<br>(田川労基協会以外でも可) |
|     |      | 消費税 850円    | 消費税 50円  | 9,900円  |                               |
| 非会員 | 4.5H | 税抜き 10,500円 | 税抜き 500円 | 税込み     |                               |
|     |      | 消費税 1,050円  | 消費税 50円  | 12,100円 |                               |

定員 30名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい）

申込方法 ・受講申込書に必要事項を記入のうえ、①～③を添えてお申し込み下さい。

①証明写真1枚

（縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入）

②本人確認書類の写し

（自動車運転免許証、住民票：交付後6ヶ月以内、在留カードのいずれか）

③受講料・テキスト代の合計金額

・申込書類及び受講料等は、下記期日までに提出して下さい。（お早めにお申し込み下さい）

【第1回】 6月 8日（月）

※受講申込書は、「特別教育申込書」で申し込んで下さい。

「田川労働基準協会」のホームページからもダウンロードできます。

・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」いずれかの方法でお願いします。

振込先（※振込手数料は、貴社にてご負担願います。）

福岡銀行 伊田支店 普通預金 No.1388244 一般社団法人 田川労働基準協会

注意事項

- ・既納の受講料等は返金いたしません。当日受講できない時は受講者の変更をして下さい。
- ・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。
- ・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。
- ・事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出で下さい。

申込先

一般社団法人 田川労働基準協会

登録番号 T6290805007197

〒825-0013 田川市中央町4番10号

電話（0947）42-1658 FAX（0947）42-2752